

平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 5 - (4)	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	産業廃棄物対策 (排出抑制・再生利用・適正処理等)	担当部局	廃棄物・リサイクル対策部
		評価者	産業廃棄物課長 関 荘一郎

施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ(201ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	4 章	廃棄物・リサイクル対策などの物質循環に係る施策
施策(節)	1 節	4 廃棄物・リサイクル対策などの物質循環に係る施策	施策(節)	1,2,3 節	廃棄物等の抑制 他
その他関連する個別計画		-			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

施策について

施策の目標	< 施策の概要及び求める成果 > 産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等の推進を図る。				
	予算動向	金額(単位:千円)	H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初
一般会計		17,092.327	31,262.120	31,281.918	
特別会計		500.000	1,000.000	1,505.000	

施策の目標に対する総合的な評価

産業廃棄物の排出は若干増加したが、再生利用等による減量、その他その適正処理は着実に進んでいる。 PCB 廃棄物の処理については、3 箇所の処理施設が操業を開始する等、平成 28 年 7 月までの処理完了という目標に向け進展しているが、適正処理の確保に一層の努力を傾注していく必要がある。
--

残された課題・新たな課題

排出事業者及び処理業者の優良化。 電子マニフェストの普及拡大、電子報告の仕組みづくり、排出・処理実態の正確な把握等による産業廃棄物処理の透明化。 国と地方の人材育成。 公共関与による安全で安心できる産業廃棄物処理施設整備の推進。 PCB 汚染物(汚泥、ウェス等)や低濃度 PCB 電気機器についての適正な処理体制の構築。 原子炉解体により排出されるクリアランス廃棄物の管理体制の構築。 アスベスト廃棄物を安全かつ円滑に処理するための、新たな処理ルート確保。
--

今後の取組

数次の廃棄物処理法改正により新たに導入された施策を強化・継続するとともに、優良な処理業者の育成、電子マニフェストを活用した産廃処理透明化の推進、産業廃棄物行政に携わる都道府県・政令市職員の人材育成を一層進める。さらに、循環型社会の基盤整備として、安全な産業廃棄物最終処分場等の整備、PCB 汚染物処理施設の整備を推進する。 クリアランス廃棄物管理システムを整備・管理する。 廃棄物処理法改正により創設された無害化処理認定制度を活用し、アスベスト廃棄物の無害化処理の促進を図る。 無害化処理認定業務について定員要求を図る。

施策の方向性	施策の改善・見直し
	-a 施策の重点化等
	-b 施策の一部の廃止・完了・休止・中止
	取組みを引き続き推進
	施策の廃止・完了・休止・中止
	機構要求を図る
	定員要求を図る

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	-a
	機構・定員要求への反映	

当該施策の中の下位の目標及び指標等

下位目標 1	平成 22 年度において、平成 9 年度に対し、産業廃棄物の排出量の増加を 12%に抑制、リサイクル率を 41%から 47%に増加、最終処分量をおおむね半分に削減する。					
指標の名称	産業廃棄物の排出量 産業廃棄物のリサイクル(再生利用)率 産業廃棄物の最終処分量					
指標年度・単位	単位	H14 年度	H15 年度	H16 年度	目標値	H22 年度
指標	百万トン	393	412	集計中(H18.11)		458
	%	46.3	48.9	集計中(H18.11)		47
	百万トン	40	30	集計中(H18.11)	30	
目標を設定した根拠等	基準年	H 9 年度	基準年の値	410 百万トン	41%	66 百万トン
	根拠等	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針				
達成状況	目標値内ではあるが排出量は若干増加している。しかしリサイクル率及び最終処分量は順調に推移しており、H15 年度において全ての指標が目標値を達成している。					

下位目標 2	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成 22 年度末において 50g-TEQ / 年以下とする。					
指標の名称	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量					
指標年度・単位	単位	H15 年	H16 年	H17 年	目標値	H22 年
指標	g-TEQ/年	74	69	集計中(H18.8)		50
目標を設定した根拠等	基準年	H 9 年	基準年の値	1,505 g-TEQ/年		
	根拠等	我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画				
達成状況	順調に削減が進み、H15 年度に旧の目標値(H14 年度末:200g-TEQ/年)を達成したため、新たに削減目標値を設定した。					

下位目標 3	平成 28 年 7 月までにポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理を完了する。					
指標の名称	高圧トランス等の保管量					
指標年度・単位	単位	H14 年度	H15 年度	H16 年度	目標値	H28 年度
指標	万台	27	27	集計中(H19.1)		0
目標を設定した根拠等	基準年	H13	基準年の値	24 万台		
	根拠等	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画				
達成状況	目標を達成すべく、施設整備を進めているところである。事業計画を認可した 5 事業のうち、北九州市、豊田市、東京都の 3 カ所で処理を開始した。					

評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

【必要性】

廃棄物の発生抑制、再生利用等による減量その他適正な処理を進めることは、我が国の生活環境を保全し、国民の健康を保護するとともに産業活動を持続する上で必要である。

これらの取組は資源の投入量を減らし、循環されるものの量を増やし、最終処分量を減らすことにつながり、循環型社会を構築する基盤となる。

また、難分解性であり、人の健康及び生活環境に被害が生じる恐れのある PCB 廃棄物は、国内において長期間処分されず保管され続けている状況が続いていることから、国として PCB 廃棄物処理のための体制を構築し、その確実かつ適正な処理を推進することが必要である。

【有効性】

産業廃棄物については、平成 15 年度における排出量は 412 百万トンであり、多少増加してはいるものの目標値（458 百万トン以下）を引き続き下回っている。また、再生利用率は約 2.6 ポイント増の 48.9%（目標値 47% 以上）、最終処分量も 30 百万トン（目標値 30 百万トン以下）となり、目標を達成している。

産業廃棄物処理施設からのダイオキシン類の排出量については年々削減され、目標が達成された。新たに平成 22 年度の目標を設定し、引き続き削減に取り組んでいる。

PCB 廃棄物の処理については、北九州市、東京都、豊田市、大阪市、室蘭市における処理施設の立地及び全国的な処理体制が具体化し、平成 16 年 12 月には北九州市、平成 17 年 9 月には豊田市、平成 17 年 11 月には東京都において、それぞれ PCB 廃棄物の処理施設の整備を完了し、処理を開始した。また、大阪市、室蘭市においても処理施設稼働に向け工事を進めており、平成 28 年 7 月までに処理完了という目標達成に向けて着実に進展している。

【効率性】

産業廃棄物課の予算の大部分を占める産業廃棄物処理施設モデル的整備事業及び PCB 処理施設整備事業は、いずれも独自に費用に対する効果を算出しており、効率性の高い事業を行っている。

その他の予算については、産業廃棄物の適正処理、発生抑制及び再生利用等を推進するために、必要最小限の予算要求を行っており、効率性に配慮している。

特記事項

< 昨年からの変更点 >

目標体系の見直しにより、昨年度評価書の下位目標 1～3 を統合・整理し、今回新たに下位目標 1 とした。

下位目標 2 におけるダイオキシン類の削減目標については、目標の達成と新たな削減計画の作成により平成 22 年度における新たな目標値を設定。

< 内閣としての重要施策等 >

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004（平成 16 年 6 月 4 日）

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（平成 17 年 6 月 21 日）

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）										
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)										
PCB 特別措置法(平成13年年法律第65号)										
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額(千円)	H17 当初			H18 当初			H19 反映		
1	産業廃棄物情報管理システム構築事業費	17,194	13,388							
	廃棄物最終処分場等に係る基準設定調査	79,369	81,983							
	産業廃棄物処理事案対策立入調査指導費	9,942	9,211							
	産業廃棄物行政人材育成費	15,880	11,764							
	産業廃棄物排出・処理状況調査	9,548	8,093							
	産業廃棄物適正処理・再生利用推進対策費	7,015	5,090							
	産業廃棄物処理業優良化推進事業費	52,221	55,730							
	電子マニフェスト普及促進事業費	179,583	97,999							
	クリアランス廃棄物管理システム整備費	-	31,502							
	ロンドン条約対策費	3,285	3,003							×
	産業廃棄物処理施設モデルの整備事業	3,830,130	3,010,000							
	産業廃棄物処理センター整備基本計画調査	25,000	20,700							
	広域産業廃棄物物理立処分場の内廃棄物処理センター	22,000	22,000							
2	産業廃棄物排出・処理状況調査(再掲:下位目標1)	-	-							
	産業廃棄物適正処理・再生利用推進対策費(再掲:下位目標1)	-	-							
3	PCB 廃棄物データベースの構築・運営	5,553	5,217							
	低濃度 PCB 汚染物の適正処理実証調査事業	-	17,813							
	PCB 廃棄物の広域的な収集運搬の推進に係る調査	20,000	18,055							×
	PCB 廃棄物対策推進費補助金	2,000,000	2,000,000							
	PCB 処理施設整備事業	24,986,000	21,990,000							
	PCB 廃棄物処理事業に係る事業評価検討調査	5,700	4,300							

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
1 -	ロンドン条約に対応した海洋汚染防止法が平成19年4月1日より施行される予定であり、それに伴う廃掃法令改正に必要な調査等が平成18年度中に終了する予定のため。	代替事業等を行わず、今後は、適正な海洋投入処分が行われるよう、指導するための資料として活用していく。
3 -	PCB 廃棄物のトラック、鉄道、船舶による収集運搬に係る調査等が、平成18年度中に終了する予定のため。	代替事業等を行わず、PCB 廃棄物の効率的な収集運搬方法等が確立されることにより、PCB 廃棄物の保管業者や関係自治体等において収集運搬の検討が行われる際の資料として活用していく。

<別紙> 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号 及び施策名	- 5 - (4) 産業廃棄物対策(排出抑制・再生利用・適正処理等)	下位目標 1
指標名	産業廃棄物の排出量 産業廃棄物のリサイクル(再生利用)率 産業廃棄物の最終処分量	
指標の解説	事業者からの産業廃棄物の排出量 産業廃棄物排出量のうち、リサイクルされた割合 産業廃棄物排出量のうち、最終処分された割合	
評価に用いた 資料等	産業廃棄物排出・処理状況調査	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 5 - (4) 産業廃棄物対策(排出抑制・再生利用・適正処理等)	下位目標 2
指標名	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	
指標の解説	産業廃棄物焼却炉からの年間ダイオキシン類排出量	
評価に用いた 資料等	廃棄物焼却施設の排ガス中ダイオキシン類濃度等について	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 5 - (4) 産業廃棄物対策(排出抑制・再生利用・適正処理等)	下位目標 3
指標名	高圧トランス等の保管量	
指標の解説	事業者が保管している高圧トランス等の保管量	
評価に用いた 資料等	PCB 特別措置法に基づく PCB 廃棄物の保管等の届出の全国集計結果について	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---